

# 令和5年8月臨時会 予算決算委員会記録

令和5年8月3日（木）午前10時25分  
全員協議会室

付託案件 議案第50号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第3号）

出席委員 成川 満委員長  
浜口元司委員  
堀川 明委員  
児嶋清秋委員  
池田敦城委員  
上野山善久委員

中西登志明副委員長  
福永広次委員  
中谷桂三委員  
岡田行弘委員  
上山寿示委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長  
山本芳規経営企画課長  
若松伸行税務課長  
濱口 裕総務係長

脇村哲弘経営管理部理事  
中尾一之防災安全課長  
谷中祐子財政係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長  
大松満至市民福祉部理事（総合行政委員会事務局長）  
石井哲也生活環境課長  
山崎希恵高齢介護課長

網谷彰洋福祉課長  
土井万喜子高齢者支援係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長  
児嶋利樹産業振興課長  
泉 泰朗都市整備課長  
由良宗悟庶務係長

梅本陽子経済建設部理事  
児嶋信毅建設課長  
高野芳隆水産係長  
北裏展之工務係長

水道事務所 北野宏幸水道所長

出 納 室 森川高行会計管理者

教育委員会 伊藤正人教育次長  
嶋田実明生涯学習課長  
田廣研作社会体育係長

松村尚彦教育総務課長  
筋原 章教育総務課主幹

消 防 本 部 鎌田利宏消防本部消防長

議会事務局 田中 聡局長  
大谷真也書記

石井義人次長

開 会

**○成川委員長：** 皆さんおはようございます。ただいまから予算決算委員会を開催します。さっそく議事のほうに入ります。当委員会に付託されました、議案第50号 令和5年度一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。当局の説明を求めます。

### 議案第50号 令和5年度有田市一般会計補正予算（第3号）

歳出

- 網谷福祉課長 : 第3款 民生費の説明
- 児嶋建設課長 : 第10款 災害復旧費 関係部分
- 嶋田生涯学習課長 : 第10款 災害復旧費 関係部分
- 山崎高齢介護課長 : 第10款 災害復旧費 関係部分

○山本経営企画課長： 歳入及び第2条地方債の補正の説明

**○成川委員長：** 説明は終わりました。質疑に入る前に一言申し上げたいと思います。いつも言っていることですが、市民の代表である議会に対して、当局のほうから説明するときに、丁寧にわかりやすくというのをいつも申し上げております。今説明してくれた中で、特に、農地農業用施設、河川災害、件数は言ってくれたけれども、実際にどこで何をするのか見えないので、審議にあたって当局の考え方も聞かせてもらいたいが、どこで何をするかわかる一覧表を参考資料として提出できないんですか。

**○上田経済建設部長：** 今委員長からご指摘いただいた点でございますが、まず河川の5箇所については、前回の全員協議会で出させていただいている分がありますので、もう一度ということであれば、今回また用意をさせていただきます。農地につきましては、先般の議会運営委員会でも、委員長と同じようなご指摘をいただきましたので、被災箇所数地区別一覧表を出させていただいているんですが、お手元に届いてございますか。

**○成川委員長：** 件数や箇所数ではなく、どこで何をするのかわかる資料はないのか。

**○児嶋建設課長：** 箇所別で、どこでどういう復旧の仕方をするのかわかる一覧表を、後ほど提出させてもらってよろしいですか。

**○成川委員長：** それがあったほうがより理解が深まると思うので、ここから質疑に入っていきますけれども、すぐ用意して配付してください。

**○嶋田経営管理部長：** すみません。用意する時間が必要です。

**○成川委員長：** どれぐらいかかりますか。

**○浜口委員：** 6月2日、3日の災害状況についてはもらっているが、この予算があつて

いるのか、これ以外にあるのかということを知っていると思うよ。概略はこの前、6月7日付けの災害状況はもらっている。しかし、この今回の予算立てしたものと、これとはきちんと照合できるのかな。例えば、6月7日にもらった分については、都市公園は防球ネット、サッカーゴール、ラグビーゴールとかが災害に遭ってと書いている。今回の予算の内訳は、これと合っているのか、合っていないのか。報告した時には直す分だったけれど、直さなくてもいいとか、また他に直す箇所が増えたとか、その辺の詳細を知りたいというのが、今委員長が言っていることだと思う。

**○成川委員長：** その通りです。

**○上田経済建設部長：** 今、浜口議員からもご指摘ありましたが、河川については変わりございません。全員協議会で提出させていただいた時の図面を、提出させていただきます。5箇所で変わりございません。

**○成川委員長：** 箇所の表もくれているのか。

**○上田経済建設部長：** 写真をつけて全員協議会の時に提出させていただいております。

**○成川委員長：** 失礼しました。

**○上田経済建設部長：** 農地につきましては、250箇所ほど記載があったという報告をさせていただいております。その中で、担当課並びに職員が回りまして、補助対象に採択できる、できないという基準がございますので、その中で補助対象になる分についての農地農業用施設については、今回予算として計上させていただきました110箇所になるというところがございます。今委員長のおっしゃられたのが、被災の状況等をいうのか、今回これからその被災したところを直しにかかる設計並びに工事となりますので、工事の手法等々については、今後設計の中で考えていくと言うところでありまして、委員長の言っていた内容というところが、実際提出しにくいところです。

**○成川委員長：** 今、補正予算第3号の説明をしてもらい、金額が載っている。その積算して積み上げた中身があるのでは。一覧表をくれたら、もうそれでいい。これだとわからない。さっき時間どれくらいかかるかと聞いたら、相談して今の話になってきているんだけど、そこらへんはどうなのかな。まず、用意できるか、できないかということを知りたいので、その答えと、どれくらい時間がかかるのか、できないんだったらできないで質疑入りしたい。

**○上田経済建設部長：** 委員長。すみません、訂正させていただきます。予算の組み立てでございますけれども、個別のところではこれから設計でございますので、今回の予算については、おしなべて平均値を取りまして、だいたいの概数に箇所数をかけた分でお知らせさせていただいているところがありますので、委員長ご指摘のありました個別のものはございませんので、出せません。

**○成川委員長：** これから予算を審議して成立して、その予算に基づいて、今、部長が言ったように設計していく。これは当たり前の話。この予算を作る時に、概算の設計をしているはず。そんな一覧表もなしに、予算を作っているのか。

**○児嶋建設課長：** 箇所数掛けるだいたい1箇所いくらかかるという概算で計算した資料はありますので、それは提出いたします。

**○成川委員長：** 場所もわかるのか。

**○児嶋建設課長：** 場所は、農地農業用施設災害につきましては110箇所、農地で81箇所、

農業用施設で29箇所、それぞれだいたい1箇所いくらかぐらいという格好で概算を出しています。

○成川委員長： 今の説明でわかったけれども、被災した箇所、どれくらいの規模があって、単価をかけて、概算の設計したものを積み上げて、一覧表を作っているのでは。そうでないと予算作れないのかなと思ったので。もうそんなことはしてないんやな。

○児嶋建設課長： 全体の81箇所、29箇所、単価いくらで、概算で、予算は上げさせてもらっております。

○浜口委員： 測量設計かけて、細かい数値を入れて、というふうにするのが金額になる。我々知りたいのは概略でいい。1割ぐらい金額の多い少ないは関係ない。大体これくらいという目安がほしい。

○成川委員長： 場所と金額の目安、予算の基礎を知りたい。

○浜口委員： これは簡単に出せるやん。

○成川委員長： 意味が通ってないんかな。児嶋課長、だいたい言うてる話わかるやろ。

○児嶋建設課長： 農地が1箇所いくらか、施設で1箇所いくらか、という概算で予算をはじいています。

○成川委員長： 私が言ってるのは、災害調査し、被害一覧ができ、国庫補助でいけるかどうか検討し、その結果、概算でこれくらいの予算ができましたということで、対象になった場所と金額がわかったらいいなと。市内全部で300件あるではわからない。僕が言うてる意味があんまり通じてないのかな。

○西口議長： 250箇所あって認定されたのが110箇所、災害に遭っている。110箇所の各地区の主なもの、例えば、山田原は10箇所でしたが5箇所採択され、金額は概算で1億円ですよ、3,500万円ですよと、そんなんでいいんよな。議会運営委員会でそういうことをよろしくと言ってるはず。さっき委員長が言われたように、議会が判断するのにあなた方は判断できますかと質問されたら、基準わからないので賛成も反対もできない。この前、そういう意見を言わせてもらっているはず。

○成川委員長： 議長は議会全体のこと、議会運営委員会の動きもわかってくれるのでよかったですよ。休憩しましょう。

午前10時50分 休憩

午前11時09分 再開

○成川委員長： お待たせいたしました。委員会を再開いたします。

○上田経済建設部長： すみません。休憩とっていただきまして、申し訳ございませんでした。ただいま担当課におきまして、委員長のご指摘がございました表につきましては、作成をさせていただきますので、出来次第この場合へ提出したいと考えてございます。勝手に申し訳ございませんが、それまで、第10款 災害復旧費 第1項農林水産施設災害復旧費の審査については、後送りということにさせていただきたいと思っております。

○成川委員長： 資料は提出してもらったらいいけれども、この予算についての審査は同時に進行します。それでは、大変お待たせいたしました。補正予算第3号の質疑を認めることにいたします。委員の皆さん、よろしく願いいたします。

○中谷委員： 4ページの歳入で、災害復旧費分担金720万、この明細では被災された農地と農業用施設110件ということで情報をいただいているんですが、被災された方の負担の割合が決まっているのかと、農地と農業施設で比率が変わるのか、その辺の説明をお願いします。

○児嶋建設課長： 負担金の率ですが、農地・農業用施設の災害復旧につきましては、激甚指定の見込みになっておりまして、指定された場合は、補助率96%まで上がります。農地・農業施設とも補助率は96%となりまして、それに対する分担金1.2%になります。

○成川委員長： 個人負担が1.2%と言わなならわからん。

○上田経済建設部長： 今建設課長が言いました農地・農業用施設災害復旧事業の分担金でございますけれども、今、中谷委員がおっしゃられた受益者からの負担でございますけれども、こちらは災害復旧事業の農業用どちらも一緒の負担でございます。対象事業費に対する事業費から国及び県からの交付を受けた補助金の額を除いた市の負担分に対する100分の30を乗じて得た額以内となつてございますので、委員長からもご指摘がありましたけれども、建設課長が言いましたように、今回の場合でありますと、激甚災害はされる見込みということでございますので、市の負担の4%のうちの0.3ということになりますので、事業者負担は1.2%を見込んで計上しているところでございます。

○中谷委員： 了解です。

○成川委員長： 他に御質疑ございませんか。

○池田委員： 6ページの負担金、補助および交付金で、県土地改良事業団体連合会事務費負担金300万円は、具体的に何に使われるお金ですか。

○児嶋建設課長： 負担金、補助及び交付金の300万円ですが、県の土地改良事業団体連合会への事務費負担金ということで、工事費の0.5%の金額を納めるものでございます。

○成川委員長： 他に御質問ございませんか。

○浜口委員： 7ページの長寿荘のことでお聞きしたい。この長寿荘で520万円の災害ということなんだけど、どんなところが災害にあつて、どういうところの災害に充当する金額であるのか、その辺ちょっと説明願いたい。

○山崎高齢介護課長： スプリンクラー用の発電機が浸水しまして、壊れてしまいましたので、取り替える分が主になっております。そのままの位置に設置しますと、また浸水してしまいますので、1mほどかさ上げして設置しますので、そのかさ上げの費用もかかってきております。主にその分になります。

○浜口委員： 長寿荘の固定している物件について、保険に入っていないのかな。私の関係する障害者のさくらんぼ園が、1,500万円の災害を被った。しかし、自前でこれを自分の所の物だからということで、保険の適用を受けて修理を終えた。公共施設である有田市の長寿荘が、保険に入っていないというのはどうかなと思っています。保険の対象は固定物、通常は動かさない物には保険が適用できる。動かせるものについては、移動したらいいから適用外ということであつて、固定物については全部1,500万円の保険で修復したんだけど、個人でもそういうように守っているんだから、市が指定管理してる守皓会が、市の建物から部品に至るまでを射抜きで指定管理やっているのだから、市でそういうような災害保険入っていないのかな。今後また大きな水害を受けた場合、またここが悪いというようになるのかな。その点、市がそういった担保取れるような保険に入っていないの。

**○山崎高齢介護課長：** 保険につきましては、2分の1が出るようになっております。補助金の方も、4分の3補助ということですが、いずれにしましてもかさ上げする分については、現状復旧ではないので、その部分については対象外ということになっております。

**○浜口委員：** 話は変わるけど、旧箕島保育所をさくらんぼ園の障害者のある学童保育の場所として借りている。ここが床上浸水の災害にあったから、借りているさくらんぼのほうで、500万円かけて自己負担で直した。市には迷惑をかけていない。自分らで500万円の修理費用を捻出した。市が持っている建物であれば、やっぱり保険に入ってもらってれば、保険の適用を受けるんだけどね。その点について、公有財産について1回点検してもらって、市の持ち物についてね。保険に入ってもらってれば助かるんやけど。市の建物に入っていると思って借りたら入ってない、床上浸水、借りた者が500万円ほどいったと、これほんまやで。その点も十分考えていただきたいと思うんだけどね。市はどんな見解なのか。

**○山崎高齢介護課長：** この前の全員協議会でご指摘いただいたことですが、エアコンの室外機も浸水いたしまして、それも取り換えないといけないんですけども、それについては保険に入らなかったということで、建物ではないので入れないのかなと思っておりましたが、調べましたところ、備品であったり、発電機のような付帯設備であっても保険に入れるってということで、この前の全員協議会の後、総務課から付帯設備も入れるので届けてくださいというような周知がされておりますので、今後施設管理の担当課が見直しをして、入っていないところは入っていくものだと思います。

**○浜口議員：** よろしく願いしときます。

**○成川委員長：** 入っていくものだと思いますと言わずに、そう入るように指導しますと言すべきでは。

**○嶋田経営管理部長：** 今回、一部保険の対象になる物で入れていなかった物があるということがわかりました。こちらの認識不足でございました。総点検をして、漏れのないように対応したいというふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

**○上野山委員：** 国の災害復旧の調査が結構時間がかかったと思うが、これを待ってる間に二次災害みたいなことはなかったのかということと、この国の対象にならないものを1箇所40万円未満とかいろいろ定義があると思うんですけども、対象にならなかったものについて、市として何か別に補助があるのか、いやもう全部個人負担ですよっていうのか、その2点を教えてください。

**○児嶋建設課長：** まず、二次災害についてはございません。2点目の補助対象にならない小規模なものに対しての市の対応としまして、農地の災害復旧につきましては、支援策はございません。基本的には個人での復旧対応をお願いしています。農業用施設のほうですが、水路・農道・ため池等につきましては、受益者さんの対応とか中山間地域の対応につきまして、生コンの材料支給などや生産基盤の補助金等を考えてございます。

**○上野山委員：** その2点はわかりました。保障・援助・見舞金の金額がでてるんですが、6月2日の災害についていろんな話し合いがもたれていると思うんですが、これについてどういう結果だったのか、今後の対策についてどのように考えているのか教えてください。

**○脇村経営管理部理事：** 先日の6月2日から3日にかけての大雨集中豪雨の対応につい

てですけれども、各部・各課との反省点等の話し合いを幾度か持たせていただきました。その結果、資材等の準備不足であったり、災害という面で不慣れと言ったら申し訳ないんですけれども、どうしても突発的なもので4年ほど大雨も降っていなかったというような状況もございましたので、少し手際の悪いところもございました。そういう面につきましては、改善点等を各担当と話し合いをしております、まだ最終までの結論でございせんが、中間地点でそのような状況でございます。

**○上野山委員：** 中間であるという話し合いはやってるということなんですが、最終このようにしていきますっていうのは、議員に対してもそうですし、市民に対しても、こういう悪いこと良いことがあって、最終こうしますよっていうことは、市民に対して何か説明、チラシでもいいんですけども、そういったお考えはありますか。

**○脇村経営管理部理事：** 市民に対しましても、例えば、補助金を見直した分であったり、新たな事業等の導入につきましては、お知らせをチラシとメール等々でする予定でございます。自治会とも今後協議を持って、自主防災組織等にももう少し協力していただきたいというふうな思いでございますので、自主防災組織とももう少し深い協議をさせていただいて、その後また自治会を通じての連絡になると思います。

**○上野山委員：** 今回のことで、いろんな準備や対策をしていても、行き届かないことが絶対出てくると思うので、今おっしゃったように協力っていうのは必ず必要になってくるので、すべてさらけ出して、こういうところは助けてくださいねというような、もっとキャッチボールするような体制を取っていただいたほうが、皆さんのためになると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

**○成川委員長：** 他に御質疑ございませんか。

**○池田委員：** 備品購入費、バックネット、サッカーゴール、流されているのか。

**○嶋田生涯学習課長：** 球技場に設置しておりましたサッカーゴールであるとか、一部流されておりますので、補充という形で備品購入費を新たに計上させていただきました。

**○池田委員：** また流されたら、また買うんですか。

**○嶋田生涯学習課長：** 将来的にはわかりませんが、今現在使用している団体等もでございますし、来年3月にはスポーツ公園もできますが、地域性とかいろいろ鑑みの中では、今のところはサッカー、各種団体が使っていますので、購入させていただきたいと考えております。

**○池田委員：** 流れされないような対応をされないんですか。

**○伊藤教育次長：** 今の御指摘でございますが、今回も防球ネットにつきましては、40本、すぐに取りれるような物を購入させていただきたいと思っておりますし、サッカーゴールにつきましても、今回は急な雨ということで対応できなかったんですけども、上に移動できるものは、今後も準備していきたいと思っております。

**○成川委員長：** 他にございませんか。

**○浜口委員：** 今、脇村理事が、自治会とか市民の協力とか、綺麗な言葉を言うてるんだけど、実際、山地地区から床下床上浸水がなぜ起きたのかというようなことを言うて来た人はいるのか。これは人災だと、山地自治区の数名の人から聞かされた。そういうところをきちんと把握しているのか。ただ綺麗な言葉で自治会に協力してもらってと言うけれど、本当のところを掌握しないと、この場だけの綺麗な言葉だけになってしまう。何か聞いて

るのか。

**○脇村経営管理部理事：** 山地に限定をしましたら、高山のポンプの増設や早い稼働をお願いしたいとか、そういうふうな話は聞いておりますけれども。特に言われたような人災であるというような言葉はお聞きしておりません。

**○浜口委員：** 人災だという言葉は過大な話かわからないが、今までは雨水が畑に染み込んだけど、有田みかん海道を作ってから上からの水が全部この山地に降りてくる。あれだけの道幅をアスファルトにしたので、その水は全部山地に来る。以前はこれがなかったから、どこかに水が染み込んだと思うが、それが大きな原因である。その水を山地に入らないように高田湾に流れるような仕掛けを考えると、また、高山川のポンプは能力があるが、この管理組合の人らがバラバラで自分の家を守らないといけないから、ポンプの作動が手遅れになる。有田川のほうに水を上げなければならない問題があるから、この管理を、消防職員や市のほうでやってほしい。個人は自分の家を守らないといけないから、そんなところまで手が回らない。それでポンプの作動の問題もあった。もう少し掘り下げて、それが本当の原因であれば、消防職員のほうで管理をすとか、的確に動いてもらわないと、自治会や市民の協力も確かに必要だが、今回あれだけの被害を受けている。山地の2番目の橋近くの家なんか、畳が浮いていたよ。私は、さくらんぼ園の施設が心配で、朝6時に山地に行った。高山川は以前から問題のある川なんよ。2つ目の橋から向こうは土地改良区、2つ目の橋からこちらは2級河川で県の管轄で、いろんな行政間の問題もある。要は、こちらにあるポンプは、水を上げる能力を十分に回せられるように、時間的に遅れないように、という判断を消防職員でお願いしたい。個人はもうどこに出払っているかわからないし、招集をかけても寄ってくるかどうかかわからない。その点も考えて、委託管理するのが無理であれば、消防職員・消防署のほうで管理してもらって、迅速にポンプを回すとか、そういうことも考えてみてよ。また同じような災害が起こる可能性がある。有田みかん海道を作ったから山の上の水が全部降りてくるのかな、ポンプの稼働が悪かったのかなと、そう思うよ。その点十分防せげるものがあれば、防げるように努力してください。

**○成川委員長：** 今の浜口議員の質問に関連して、災害救助費、床上浸水、急遽1万5,000円が5万円になって追加支給、これはこれで結構なことだと思う。その基準について、畳の上が床上だというのが1つの基準になっていると聞いたが、昔の日本家屋の住居、床があって畳があって、ここら辺で判断することになっているのだけど、今、新しい建築された家は、畳のない家が多い。フローリングも床上になるのかね。畳が1つの基準だと聞いたんで、店舗で浸水された方もいるが、こう基準そのものがきちんとできているのかどうかお聞きしたい。

**○網谷福祉課長：** 今回、災害見舞金を見直しさせていただいたわけですが、床上浸水以上というところを基準にさせていただきました。床上浸水は、お住まいの家の床の上ということでございますので、畳に限らずフローリングもお住まいの床を超えていれば、災害調査の方で床上浸水と認定され、床上浸水のお見舞い金の対象ということでございます。

**○成川委員長：** バリアフリーの時代なんで、床上床下のない家が多い。例えば、何センチぐらい入ったとかそんな基準あるのかなと思ったんで聞いてみた。今、新しい床上床下の基準あんまり明確でない家多いよ。1万5,000円が5万円になったのは、長い間見直してなかったから。家の方も、新しい家は昔の家と違い、変わってきている。そういう世の中



の人々の暮らし、状況、そういうのも時と共に点検して、新しい基準を設けるなり、検討する時期、常にしていけないといけない。この間の災害で特にそういうことが必要だと思われるので、いろんな角度で災害対応をよろしくお願いします。もう答えはいりません。他に御質疑ございませんか。

○**上田経済建設部長**： 遅くなりました。先程ご指摘いただきました資料を配付させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○**成川委員長**： 素早く配ってください。この間に、他に皆さん御質疑ございませんか。

○**上山委員**： さっきから農地とかふるさとの川総合公園の災害の予算が上がってきてるんですけども、復旧見込みやタイムスケジュールは、今回予算が通ったという前提で、どれぐらいを考えてるんですか。

○**児嶋建設課長**： 国の査定日がまだわかっていない状況なので、何とも言えないんですが、9月頃かなと思います。

○**上山委員**： 公園がいつから使えるとか、今の段階ではまだわからないということですね。

○**児嶋建設課長**： その通りです。

○**上山委員**： わかりました。なるべく早くできるように要望しておいてください。

○**成川委員長**： 国の現場査定がまだ来てないので、一日でも早く復旧するというところで枠組みを予算編成で作ってあるんだけど、今後いろいろとあるし、国の現場査定が来ないと確定しない。一覧表もいただきました。他に皆さんございませんか。

○**委員**： なし。

○**成川委員長**： 一言だけ、今も申し上げたように、これはあくまで概算で予算を作ったということなので、これが無事成立したら、今まで職員の方は、災害調査や概略の設計で大変お骨折りいただいて、ご苦労なんですけれども、予算が成立したら、そこからが本当の意味のスタートなんで、国の現場査定も含めて、工事の件数も多いんで大変だと思います。大変だけれども、被災された方々が一日でも早く安心できるように、是非この予算成立後、頑張ってくださいと思います。

質疑終了 採決 (可決)

午前11時57分 閉会